
串本 I C 周辺地域活性化施設

事業概要

令和4年6月

串本町

目次

1. 地域活性化施設整備の概要.....	1
1-1. 串本町の目指す将来像	1
1-2. 地域活性化施設整備の背景	1
1-3. 目的	2
1-4. 計画対象地	2
2. 串本町の概要.....	3
2-1. 位置・地勢	3
2-2. 沿革	5
2-3. 人口・世帯数	5
2-4. 交通網（鉄道・道路）	6
2-5. 災害の危険性	8
2-6. 串本町の産業	10
3. 敷地条件、法規制等の整理.....	13
3-1. 敷地条件	13
3-2. 法規制	15
3-3. 災害関連	17
3-4. 供給処理施設	18
4. 基本方針・コンセプト.....	20
4-1. 現況特性の整理	20
4-2. コンセプト	21
4-3. コンセプト実現のために担う機能（基本方針）	21
5. 導入機能・規模の検討.....	22
5-1. 必要機能の想定	22
5-2. 導入施設の設定	22
5-3. 利用者の想定	23
5-4. 導入機能の想定	23
5-5. 基本計画	25

1. 地域活性化施設整備の概要

1-1. 串本町の目指す将来像

現在の串本町（東牟婁郡串本町）は、平成 17（2005）年 4 月 1 日、旧串本町（西牟婁郡串本町）と旧古座町（東牟婁郡古座町）の合併により誕生した。

平成 29（2017）年 1 月に策定した「第 2 次串本町総合計画 2016～2025」では、「10 年後の本町の目指すべき将来像を、「串本が誇る自然美・食・人のところが感動を与えるまち」とし、その想いをこめて将来像を「本州最南端 感動のまち 串本」としている。

1-2. 地域活性化施設整備の背景

すさみ串本道路の建設

現在、国土交通省により「すさみ串本道路」の建設（令和 7 年春開通予定）が行われている。当該道路は国道 42 号の和歌山県東牟婁郡串本町から西牟婁郡すさみ町間における、災害時の安全性・信頼性の確保、救急医療活動への貢献及び観光客の活性化等を主な目的として建設されており、本町内には和深 I C（仮称）、串本 I C（仮称）が設置される予定である。

観光客の受け入れ

前述の串本 I C が供用開始されることにより、交通アクセスが向上することで、これまで以上に観光客の来訪が期待できる。また、町東部では民間小型ロケット射場が建設されており、新たな観光需要も見込めるため、これらを受け入れるための施設の整備が必要と考えられている。

南海トラフ巨大地震等への対応

本町は太平洋に面しており、南海トラフ巨大地震及び東海・東南海・南海 3 連動地震発生の場合、津波の到達は地震発生 5 分以内、最大津波高 17m と想定されている。

南海トラフ巨大地震は 40 年以内に発生する確率が 90% 程度と想定されており、被害を最小限に抑えるための対策が必要である。

庁舎の移転

旧串本町役場は上記の津波浸水区域に位置していたことから、高台である串本 I C 周辺へ令和 3 年 7 月に庁舎を移転した。

余剰地の活用

計画地は現在すさみ串本道路建設の工事ヤード（主に残土仮置場）として使用されている。残土処分場が確保できた暁には町に移管されるため、未利用地として放置しておくのではなく、役場新庁舎や串本町立病院等の施設と併せて活用することが求められる。

1-3 . 目的

計画対象地は役場新庁舎とすさみ串本道路に隣接する埋立地(旧串本町公共残土処分地)であり、現在はすさみ串本道路建設の工事ヤード(主に残土仮置場)として使用されている。

地域活性化施設整備の背景等を踏まえ、計画対象地において、本町の将来像である「本州最南端感動のまち 串本」実現のため、地域活性化に寄与する施設を整備する。併せて、来たる南海トラフ巨大地震に対する防災機能も兼ね備えることとする。

1-4 . 計画対象地

計画対象地は串本町鬮野川・サンゴ台地内とする。(下図参照)

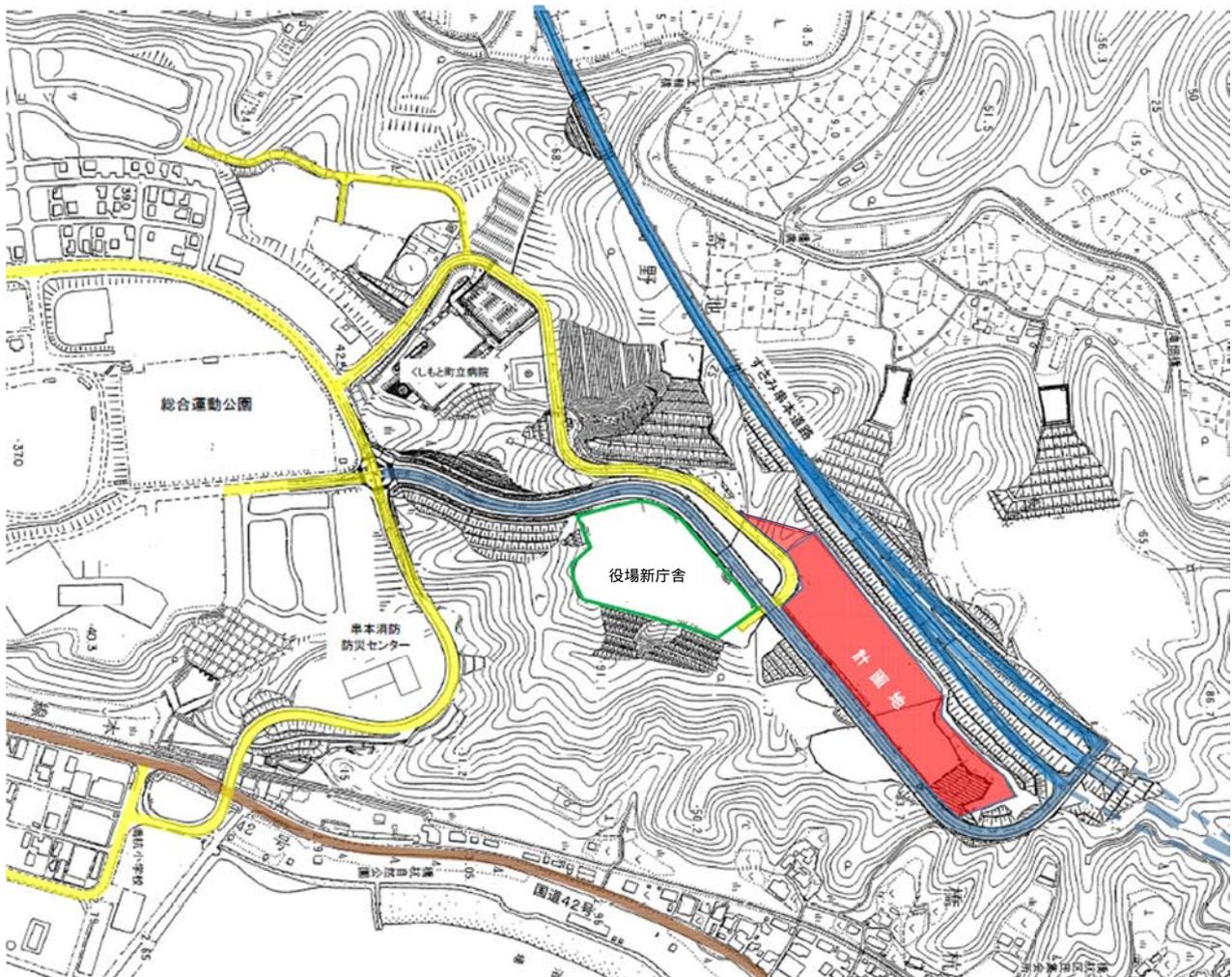


図 計画対象地位置図

計画対象地周辺の状況...

すさみ串本道路及び串本太地道路 I C 出入口部に位置する。
(付近公共施設)

役場新庁舎、くしもと町立病院、串本町消防防災センター(串本消防署)、国交省紀南河川国道事務所串本出張所、串本海上保安署、和歌山県東牟婁振興局串本建設部、串本町福祉総合センター(串本町社会福祉協議会)、串本町運動公園(サン・ナンタンランド)

2. 串本町の概要

2-1. 位置・地勢

(1) 位置・面積等

本町は、本州紀伊半島最南端に位置する。

南側は熊野灘及び枯木灘に面し、東部を那智勝浦町、北部を古座川町、西部をすさみ町の計3町と接している。

町域の面積は、135.80 km²で、町域の7割以上を山林が占めている。

表 土地利用面積

単位:上段[km²]、下段[%]

田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他	総数
3,438	4,455	3,768	59	73,186	728	1,313	12,338	99,285
3.5%	4.5%	3.8%	0.1%	73.7%	0.7%	1.3%	12.4%	100.0%

平成28(2016)年1月1日現在
総数には道路等は含まれていない

資料:第2次串本町長期総合計画



資料:国土地理院地図をベースに編集

図 位置図

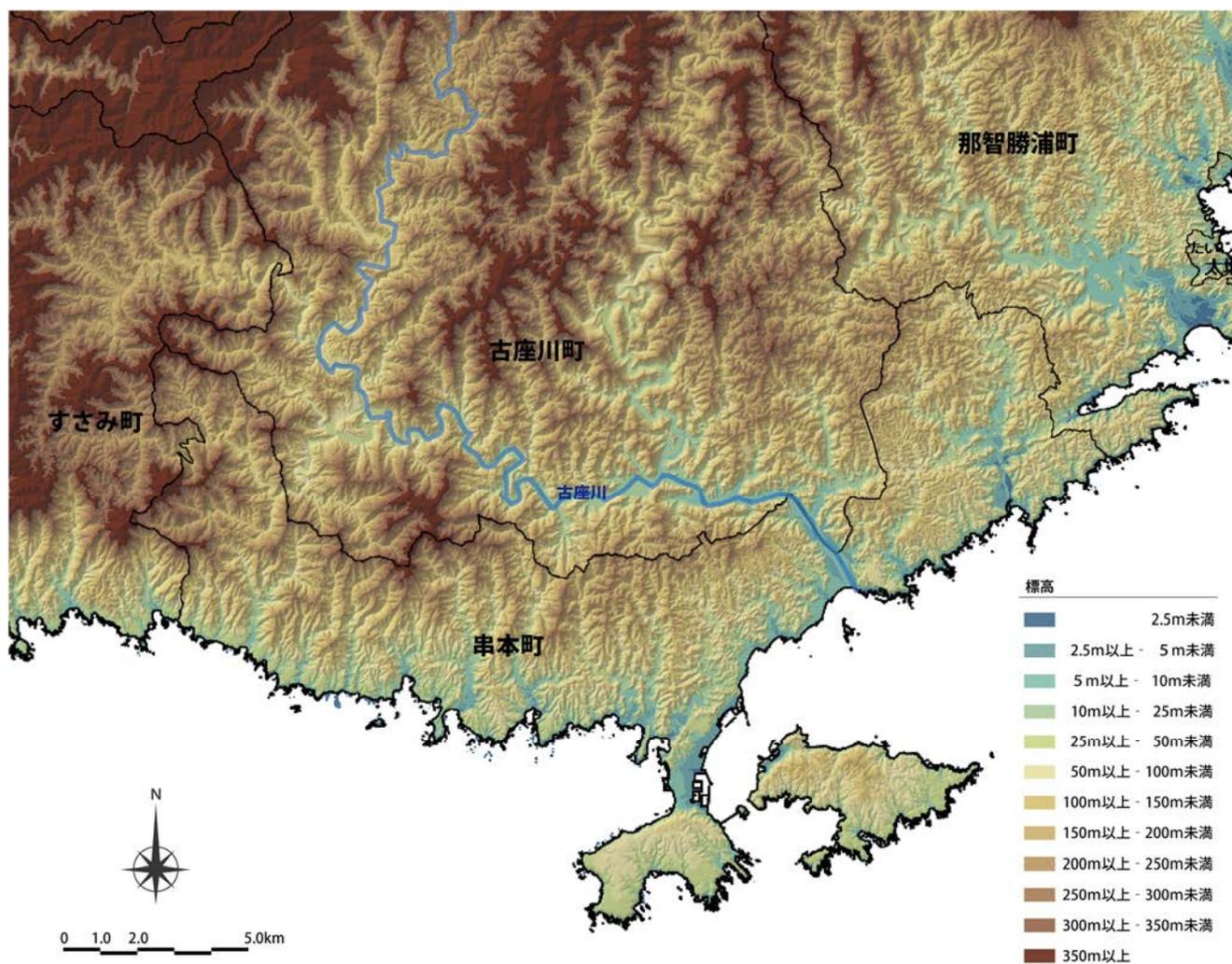
(2) 地勢

本町は、紀伊山地を背に潮岬が雄大な太平洋に突き出した本州最南端の町である。茫々たる太平洋に面し、東西に長く伸びた海岸線はこの地方の特色であるリアス式海岸で、奇岩・怪岩の雄大な自然美に恵まれ、吉野熊野国立公園及び熊野枯木灘海岸県立自然公園の指定を受けている。

町の東部には、豊かな自然と水量に恵まれた「古座川」が延々56kmを南に流れ、太平洋に注ぎ込んでいる。また、約1.8kmの沖合には、和歌山県下最大の島、紀伊大島が浮かんでおり、串本大橋により本土とつながっている。

山地部が大部分を占め、海岸線に沿って丘陵地が帯状に伸び、大地は点在し、中小河川の河口部に平野部が見られる。

出典：第2次串本町長期総合計画



資料：国土地理院地図をベースに編集

表 地形図

2-2. 沿革

本町の沿革は、明治4(1871)年の廃藩置県において和歌山県下となって以降、以下の表の通りで、現在に至る。

表 串本町沿革(近代以降)

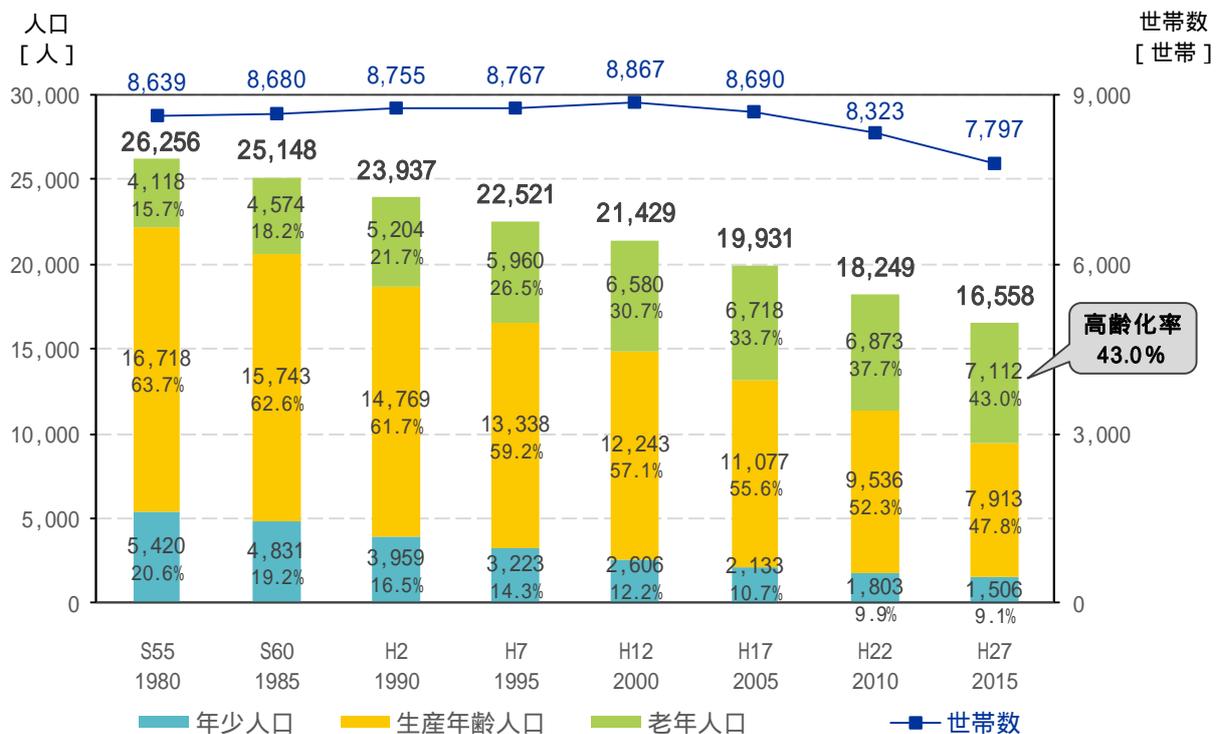
明治22(1889)年	市町村制施行により串本村、古座村など10か村が成立
明治30(1897)年	串本村が「西牟婁郡串本町」となる
明治34(1901)年	古座村が「東牟婁郡古座町」となる
大正13(1924)年	串本町が富二橋村と合併
昭和30(1955)年	串本町が有田村、潮岬村、田並村、和深村と合併
昭和31(1956)年	古座町が西向町、田原村と合併
昭和33(1958)年	串本町が東牟婁郡大島村を編入合併
平成17(2005)年	西牟婁郡串本町と東牟婁郡古座町が合併、現在の「東牟婁郡串本町」となる

資料：第2次串本町長期総合計画

2-3. 人口・世帯数

本町の人口、世帯数をみると、平成27(2015)年時点では人口が16,558人、世帯数が7,797世帯であり、人口は昭和55(1980)年以降、減少し続けている。

年齢3区分別の人口をみると、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)が減少し続けているのに対し、老年人口(65歳以上)は増加し続けている。このため、高齢化率は年々上昇しており、平成27(2015)年では43.0%となっている。



資料：各年国勢調査

図 人口・世帯数の推移

2-4. 交通網（鉄道・道路）

（1） 鉄道

沿岸をJR紀勢本線（きのくに線）が通っている。

町内の鉄道駅は8駅で、うち串本駅、古座駅の2駅は特急くろしおが停車する。

特急くろしおの運行本数は片道5本/日で、大阪方面への所要時間は、新大阪駅まで約3時間半、京都駅まで約4時間となっている。

表 町内の鉄道駅

路線名	JR 紀勢本線
町内の駅	和深、田子、田並、紀伊有田、串本、紀伊姫、古座、紀伊田原 太字は特急くろしお停車駅

資料：JRおでかけネット

（2） 道路

道路網

町内には国道42号、371号、県道39号線、40号線、41号線といった主要道路が整備されている。

また、紀勢自動車道すさみ南IC以東は現在建設中であり、本町内には和深IC、串本IC、古座川IC（いずれも仮称）が配置される予定である。



資料：国土地理院地図をベースに加工

図 交通網図

緊急輸送ネットワーク

町内では、国道 42 号や建設中のすさみ串本道路が第一次緊急輸送道路に、国道 371 号や県道 39 号線、40 号線、41 号線、227 号線は第二次緊急輸送道路に指定されている。



資料：和歌山県緊急輸送道路ネットワーク図（和歌山県域）（令和元年 8 月末現在）

図 緊急輸送道路ネットワーク図

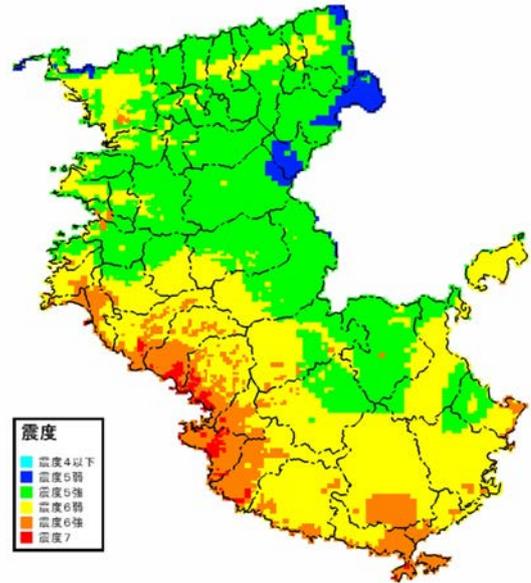
- * **緊急輸送道路**：災害発生時に救助・救急・消火活動及び避難者への物資供給等に必要な人員及び物資等の緊急輸送を確実に実施するために必要な道路で、高速道路をはじめとする幹線道路、並びに、これらの道路と行政機関、港湾・空港、災害医療拠点などの防災拠点を連絡する。
- * **第一次緊急輸送道路**：県庁所在地、地方中心都市及び国際拠点港湾、重要港湾、空港、広域防災拠点を連絡する道路
- * **第二次緊急輸送道路**：第一次緊急輸送道路と市区町村役場、防災拠点等（行政機関、公共機関、主要駅、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊、道の駅、高速道路インターチェンジ・サービスエリア・パーキング）を連絡する道路
- * **第三次緊急輸送道路**：第二次緊急輸送道路と防災拠点を連絡する道路

2-5 . 災害の危険性

(1) 地震動予測

串本町地域防災計画では、東海・東南海・南海3連動地震、中央構造線による地震、田辺市内陸直下の地震の3つの地震の地震動予測が行われている。

本町での被害規模が最大となるのは東海・東南海・南海地震発生時で、串本町域全体が想定震度6弱以上と予測され、町域中央部や海岸沿いの区域では想定震度6強や想定震度7を示す地域もみられ、町全域はかなり高い震度域になると考えられる。



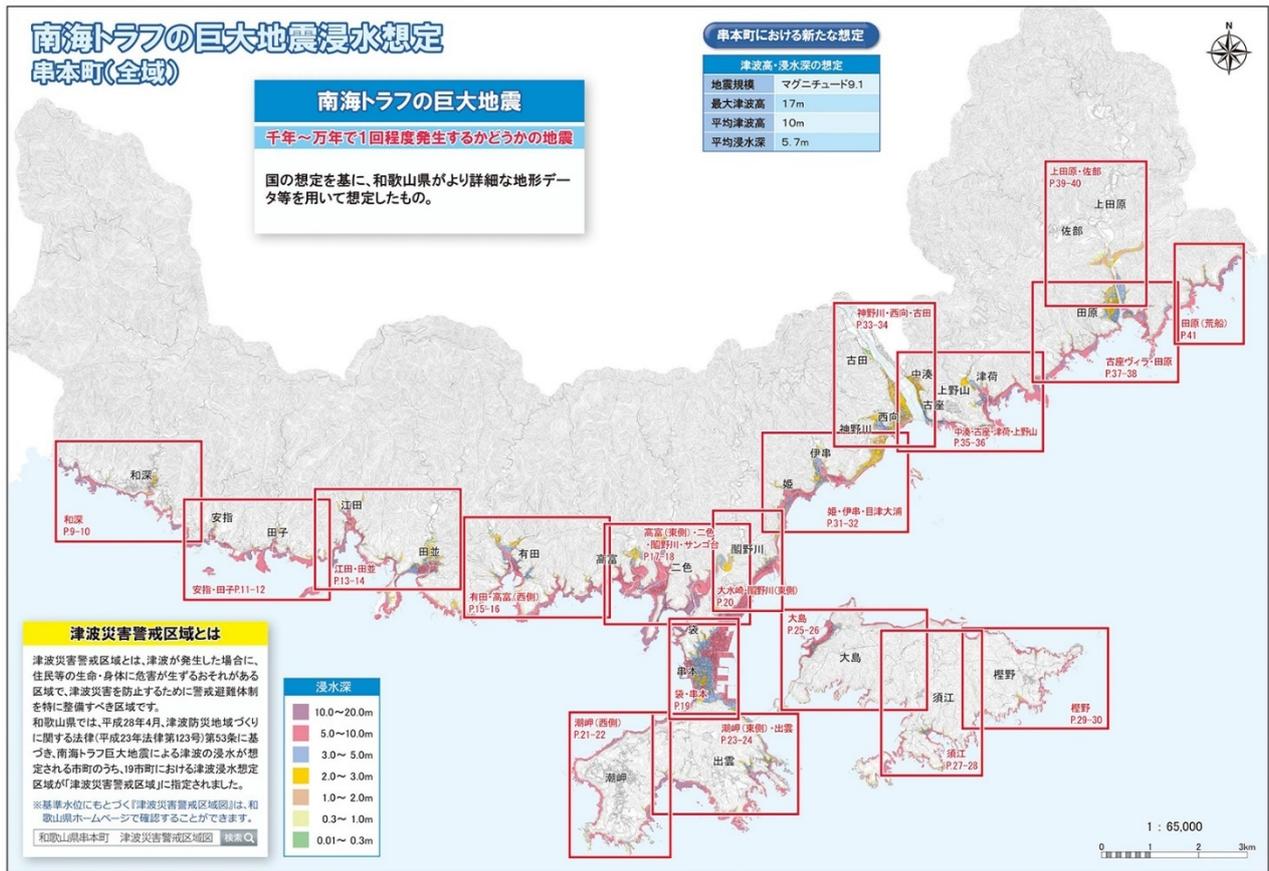
資料：串本町地域防災計画
図 震度分布予測結果

(2) 津波浸水想定

串本町地域防災計画では、南海トラフ巨大地震及び東海・東南海・南海3連動地震発生時の津波浸水想定が行われている。

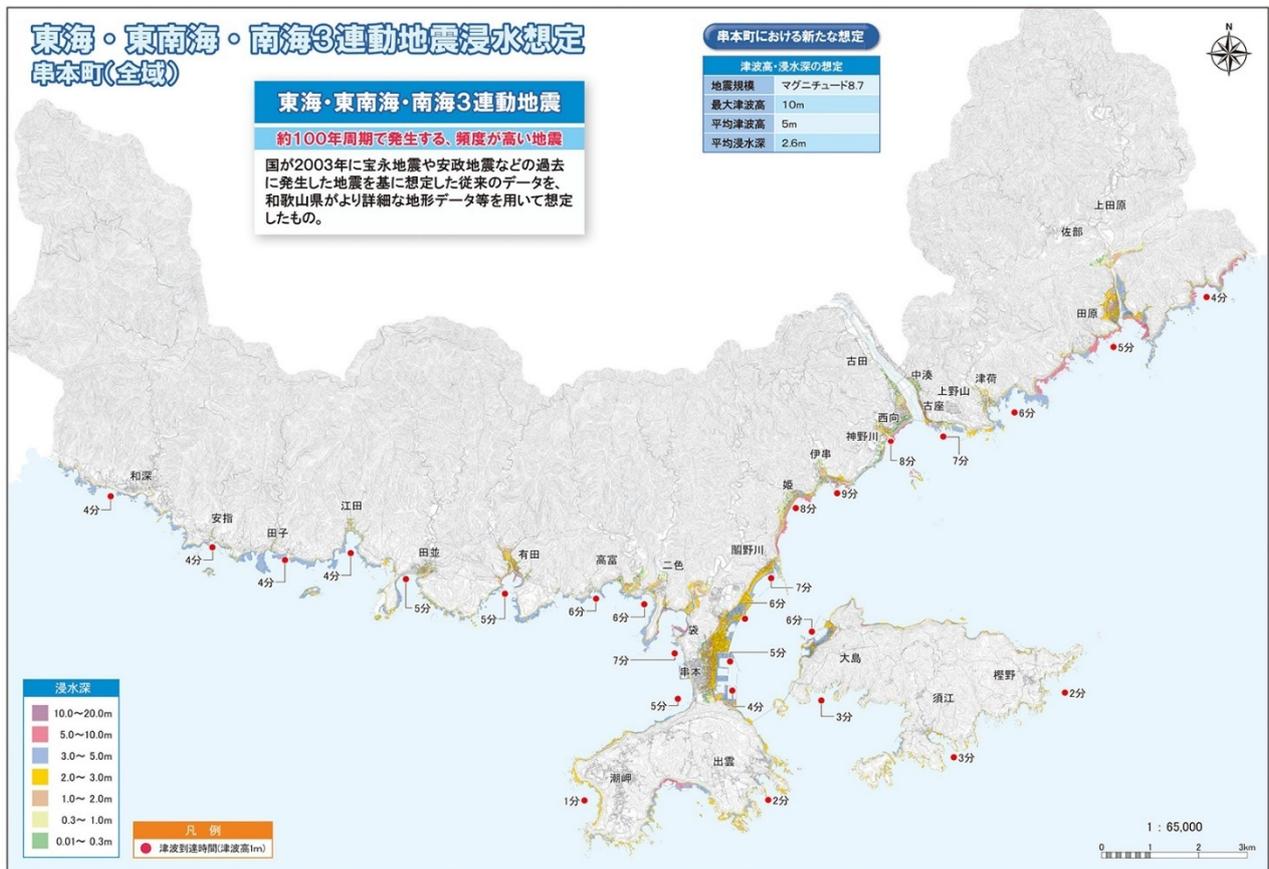
本町の津波浸水想定は、南海トラフの巨大地震による津波の方が規模が大きく、津波高は3連動地震の2倍程度の高さ(最大17m)であり、浸水面積(陸域部)は3割程度広い結果となっている。

大きな津波の到達時間は5分以内であり、地震発生後から津波が到達する時間的余裕は非常に少ない。



資料：串本町津波ハザードマップ

図 南海トラフの巨大地震浸水想定



資料：串本町津波ハザードマップ

図 東海・東南海・南海3連動地震浸水想定

2-6 . 串本町の産業

(1) 特産品

本町は、海産物ではカツオ、伊勢海老、マグロ、農産物ではキンカン、ポンカン、サツマイモが特産である。なかでもマグロは、世界初のクロマグロ完全養殖に成功しており、串本町の養殖クロマグロは「串本黒潮本まぐろ」としてブランド化されている。また、サツマイモは、温暖な気候を活かして古くから栽培されており、一部は「なんたん蜜姫」としてブランド化されている。



カツオ
(しよらさん鯨)



伊勢海老



マグロ



キンカン



ポンカン



サツマイモ
(なんたん蜜姫)

写真：マグロのみ和歌山県産品カタログ HP、その他は串本町 HP

(2) 観光

平成 30 年の本町の年間観光客数は年間約 156 万人で、うち半数以上は風景・自然鑑賞を目的としている。

本町の観光エリアは串本エリア、潮岬エリア、大島エリア、古座エリアに分けられている。いずれのエリアも海や川、山といった自然の観光資源が豊富である。

串本エリアは名勝・橋杭岩や串本海中公園など海の魅力があふれている。加えて、歴史ある障壁画が残る寺、温泉もある。

潮岬エリアは本州最南端に突き出た岬で、歴史ある灯台や、太平洋を見下ろす望楼の芝などで、本州最南端を体感できる。

紀伊半島とくしもと大橋でつながる大島エリアには、日本最古の石造灯台、名勝 海金剛がある。また、紀伊大島(榎野地区)は日本とトルコとの友好 125 周年を記念した歴史ドキュメント映画「海難 1890」にも取り上げられた「トルコ軍艦エルトゥールル号遭難事件」があった場所であり、慰霊碑やトルコ記念館等が建てられている。

古座エリアには清流・古座川があり、近年はカヌー体験によるリバーツーリングが人気である。また、古座エリア東部の田原では近年、民間小型ロケット射場が竣工され、初号機の発射の準備が進められている。

串本町 案内図

KUSHIMOTO TOWN 案内図

串本の観光施設

施設名	料金	営業時間	予約
潮岬灯台	300	3月～11月 8:30～16:30 12月～2月 8:30～16:00	62-0119
潮岬青年の家	200	小学生以下無料 10月～4月 9:00～16:00	62-0141
高富青年の家	1,300	小学生以下 500 5:30～16:30	62-0270
トルコ記念館	500	高校生以下 250 9:00～17:00	65-0029
サンゴの館	500	250 11:00～21:00(9月限定)	62-2001
乳湯	500	150 13:30～19:30(9月限定)	62-0254

串本海中公園センター料金表

営業時間 9:00～17:00 電話 0735-62-1122

チケット料金 (消費税込)		大人	小学生 (3歳以上)
1 入場 + 乗船 セット券	乗車距離 約25分 シャトル艇 約15分	2,600	1,400
2 水族館・海中展望塔 入場券	所要時間 約70分	1,800	800
3 シルバー割引 入場券 (65歳以上の方)	所要時間 約65分	1,600	—
4 水族館のみ入場券	所要時間 約55分	1,500	700
5 海中観光船 乗船券	乗車距離 約25分 シャトル艇 約15分	1,800	900
6 水族館パッケージツアー追加料金	所要時間 約15分	1,200	600
		500	350

※1 【入場券】または【セット券】のご購入が必要です。
 ※2 シャトル艇は乗客数超過で運行できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。
 ※季節、天候状況により変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

串本・龍崎エリア (市外局番 0735)

(ホテル・旅館)

- ビジネスホテル串本 …… 62-5792 ……串本
- ビジネスホテル串本(駅前店) …… 62-6850 ……串本
- ホテルシーカンス …… 62-0025 ……串本
- ビジネスホテル魚よし …… 62-5007 ……串本
- 旅館高野屋 …… 090-4494-0582 ……串本
- ホテルリゾートアクア山崎 …… 0570-7730 ……津和野
- 大江山温泉旅館山崎 …… 0570-980-388 ……串本
- NIPPONA HOTEL 串本温泉 …… 67-7194 ……串本

(民宿・その他)

- 民宿南紀 …… 62-6155 ……串本
- 民宿くしもと …… 62-2228 ……串本
- 藤の家 …… 62-0424 ……串本
- かわはた漁船 …… 62-0052 ……串本
- 坂地 …… 62-1117 ……橋本
- はしはし …… 62-6163 ……橋本
- 長草や …… 62-1328 ……橋本
- BAYSIDE INN 串本 …… 62-7757 ……串本
- 花さく …… 090-7998-4935 ……串本

古座川エリア (市外局番 0735)

(ホテル・旅館)

- あらかしリゾート …… 74-0124 ……田原
- やまき荘 …… 72-0070 ……高池
- 高池月の瀬温泉良たん荘 …… 72-0376 ……月野瀬

(民宿・その他)

- 民宿田原荘 …… 74-0156 ……田原
- 民宿藤田邸 …… 72-0268 ……古座川
- 高池くしもと …… 090-9970-4529 ……古座川
- 民宿たいし …… 72-1156 ……西向
- シーハウスサマリン …… 72-3546 ……西向

和深～高富エリア (市外局番 0735)

(民宿・その他)

- えびす …… 67-0215 ……和深
- (株)ブルーマーマイド …… 67-8500 ……和深
- 高富 …… 62-0413 ……高富
- ゲストハウス 本 …… 090-4182-3269 ……高富

龍崎エリア (市外局番 0735)

(民宿・その他)

- みさきロジニング …… 62-1474 ……龍崎
- 瓜田温泉 …… 62-3695 ……龍崎
- 津中温泉 …… 62-3362 ……龍崎
- 潮岬青年の家 …… 62-6045 ……龍崎
- Guest House Bishōp …… 67-7250 ……龍崎
- 龍崎 …… 090-1962-2960 ……龍崎
- 白木 …… 62-0194 ……龍崎
- 潮岬青年の家 …… 62-6045 ……龍崎

大島エリア (市外局番 0735)

(ホテル・旅館)

- 大島旅館 …… 65-0227 ……大島
- 椿温泉 …… 65-8048 ……大島

(民宿・その他)

- 紀の島 …… 65-0673 ……大島
- 木本 …… 65-0032 ……大島
- ロングテラ …… 65-0155 ……大島
- 小平治 …… 65-0811 ……大島

キャンプ (市外局番 0735)

- リゾート大島 …… 65-0840 ……龍崎
- 潮岬遊楽のびキャンプ場 (学生割引あり) …… 62-0557 ……龍崎
- 潮岬青年の家 …… 62-6045 ……龍崎

資料：串本町観光パンフレット

図 串本町観光施設

橋杭岩

串本海中公園

串本沿岸海域のサンゴ群落

無量寺・応挙芦雪館

潮岬灯台

望楼の芝キャンプ場

重畳山

古座川

トルコ記念館

トルコ軍艦遭難慰霊碑

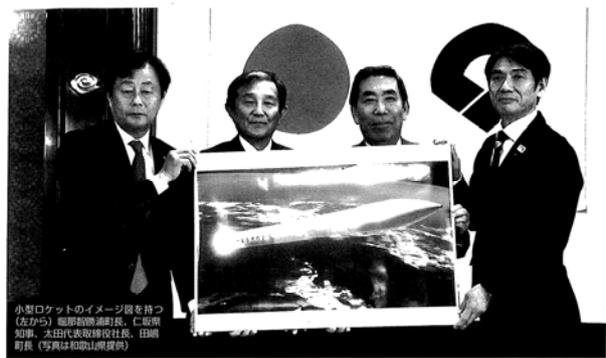
海金剛

くしもと大橋

写真：すべて串本町 HP



本州最南端から宇宙へ
日本初 民間小型ロケット射場
建設予定地に決定!



小型ロケットのイメージ役を持つ
(左から) 船部敬雄 船部社長、仁坂
知事、太田代表取締役社長、田部
町長 (写真はいずれも山崎厚典)

本州最南端の町から最先端の町へ
初打ち上げは 2021年度

3月26日、スペースワン株式会社(大田町)代表取締役社長と和歌山県、串本町、那智勝浦町による共同記者会見が和歌山県庁において行われ、小型ロケット射場の建設予定地として、串本町が選定されたことが発表されました。同社、小型ロケットで人工衛星を打ち上げる商業宇宙輸送サービスを提供することを目的として、キヤノン電子株式会社、株式会社I日エアロスペース、清水建設株式会社、株式会社日本政策投資銀行の共同出資により昨年7月に設立。ロケット射場建設の調査を調査していたことから、県と串本町は誘致を進めていました。会見には、同社の太田代表取締役社長、仁坂吉忠知事、田部町正町長、船部一郎那智勝浦町長が出席し、進出協定書に調印。太田代表取締役社長は「自治体や地域住民の方々と緊密に連携を取りつつ、地元の方々に応援していただくのを商業宇宙輸送サービス事業の実現を目指していきたい」と話され、仁坂知事は「非常に夢のある時、新しい話が和歌山を舞台に展開していくことは、本当に素晴らしいこと」と歓迎しました。



多くの報道機関が集まった会見の様子 (写真は和歌山県提供)

2021年度に初打ち上げ
小型ロケットは、高さ約18メートル、重量約23トン、高度500キロの太陽同期軌道まで、最大で重さ150キロの小型衛星を搭載して打ち上げることができ、同社は、2021年度中の初打ち上げを目指し、2020年代半ばには年間2回の打ち上げを目標としています。顧客との契約から打ち上げまでの「世界最速」と、打ち上げの「世界最高精度」をサービスのコンセプトとして、専用の小型ロケットと射場でコストを削減し、宇宙ビジネスのさらなる拡大に貢献する考えです。

広報くしもと 2019年5月号 2

コロナ禍の影響により初打ち上げは 2022 年度に延期されている。



建設予定地は田原地区
小型ロケット射場の建設予定地は、田原地区の荒船海岸沿いの約15ヘクタール(南側に陸地や島がない)「半径1キロ以内が恒常的に無人」(本町の工場から低コストで物資の輸送が可能)などの条件に適合し、地元が協力を得られることなどを選ばれました。ロケット打ち上げ射点、ロケットと人工衛星の組立棟、ロケット保管庫、その他の付帯設備が建設され、ロケット搬入用などに国道42号から射場に接続する専用道路も整備されます。

■ラエックポイント
■宇宙活動法で民間も打ち上げ可能に
ロケットや人工衛星の打ち上げは、これまで国の事業として行われてきましたが、2018年11月に「人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律」(通称：宇宙活動法)が施行され、民間事業者も打ち上げが可能になりました。

■拡大する宇宙ビジネス
技術の進歩により、短期間に低コストで造ることが可能になった小型衛星は、観測や通信の分野などで世界的に需要が高まっています。災害発生時のデータ収集や農業での収穫時期の分析に利用されるなど、活用範囲は広がっています。小型衛星による宇宙ビジネスは拡大するとみられ、低コストで希望する時期に打ち上げが可能な小型ロケットによる宇宙への輸送サービスが求められています。

経済波及効果は
10年間で670億円
県が独自に行った試算によると、小型ロケット射場の建設されることによる経済波及効果は、10年間で約670億円。内訳は、建設投資の効果が28億円、射場運営による効果が年51億円、飲食や宿泊などの観光消費による効果が年13億円となっています。



決定を促す懸垂幕を設置
小型ロケット射場建設予定地の決定が発表された翌日の27日、串本町役場本庁舎に決定を祝う懸垂幕が設置されました。長さ7メートル、幅1メートルで、別館の屋外階段に掲げられています。

仁坂知事は「新たな観光資源として誘客効果も期待できる。将来的には、宇宙関連産業の集積が期待にできるかもしれない」と期待を述べました。

田部町長挨拶
射場建設においては、地元の方々の理解が得られるか、用地を確保する算段がつくかどうか、県となつており、決って楽な道りではありませんでした。ここに至るまで、ご理解とご協力いただきました地産者および地元住民の皆さま、進捗を初めとした各関係者の皆さま、そして多大なご支援をいただきました和歌山県仁坂知事に心より感謝申し上げます。

資料：広報くしもと(2019年5月号)

民間小型ロケット射場建設に関する記事

3. 敷地条件、法規制等の整理

3-1. 敷地条件

計画対象地はすさみ串本道路と町道サンゴ台7号線から串本IC（仮称）へのアクセス道路に挟まれた位置にある串本IC（仮称）及びアクセス道路建設の工事ヤードとして活用されている土地で、役場新庁舎に隣接している。

敷地東部の山林は現況のまま残されており、その他は造成済みである。

敷地は長辺が420m、短辺が70mで面積約2.0ha、大半が平坦である（標高約50m）。

存置されている山林については、頂上が標高約66mと、平坦部より約15m高くなっている。

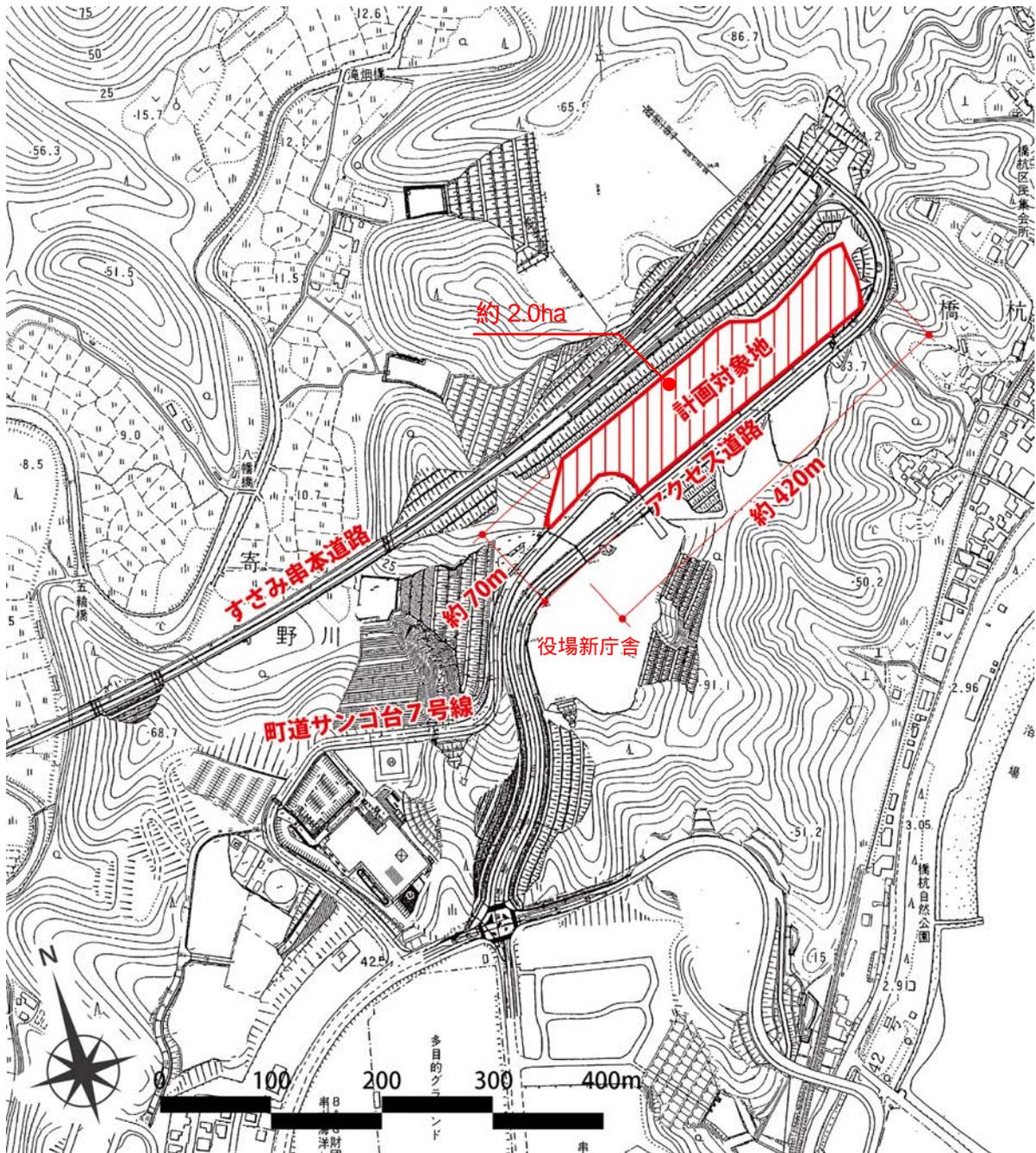
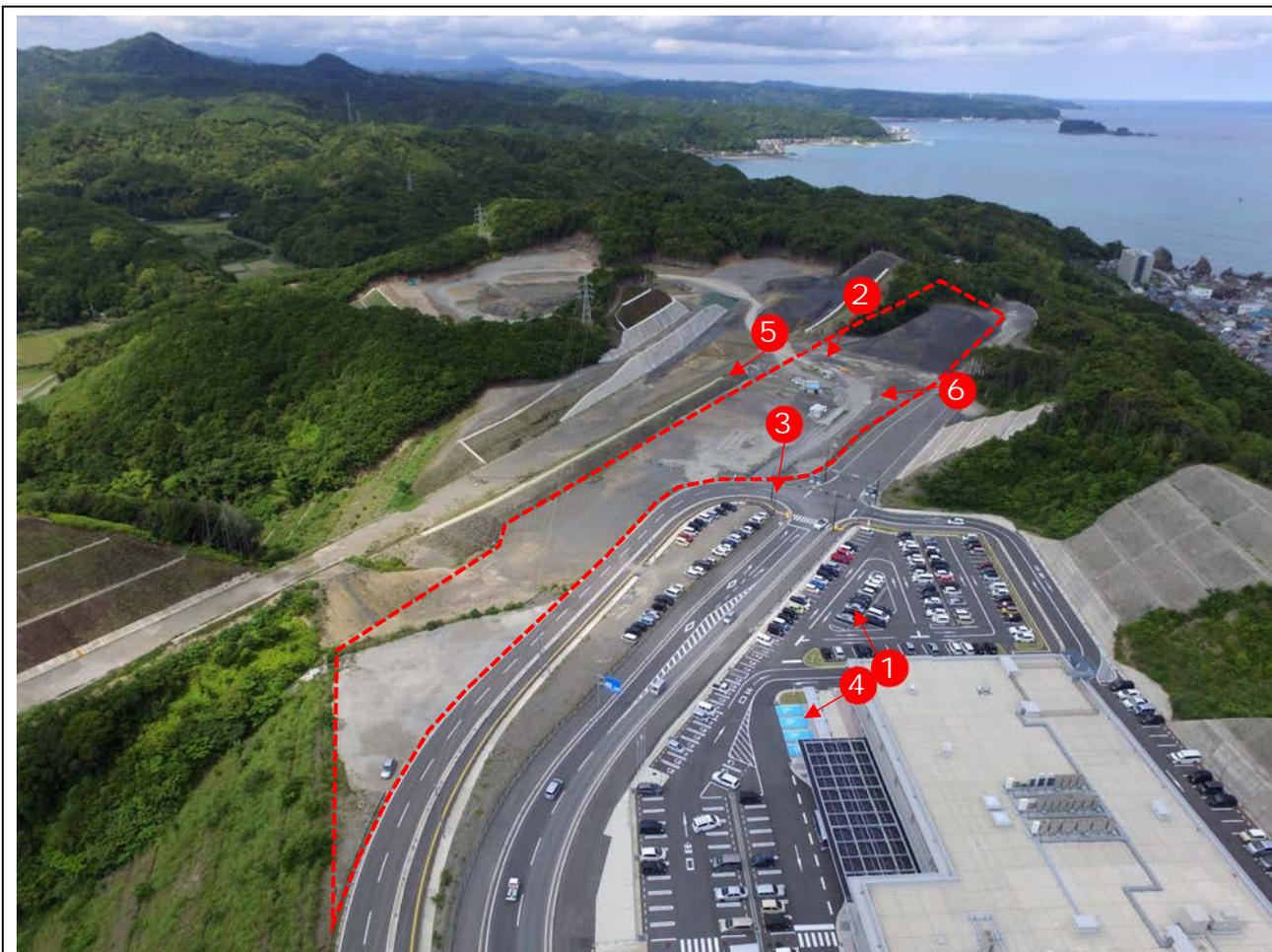


図 計画対象地（広域）



航空写真



写真 1



写真 2



写真 3



写真 4



写真 5



写真 6

いずれも R4 年 6 月撮影

図 計画地写真

3-2. 法規制

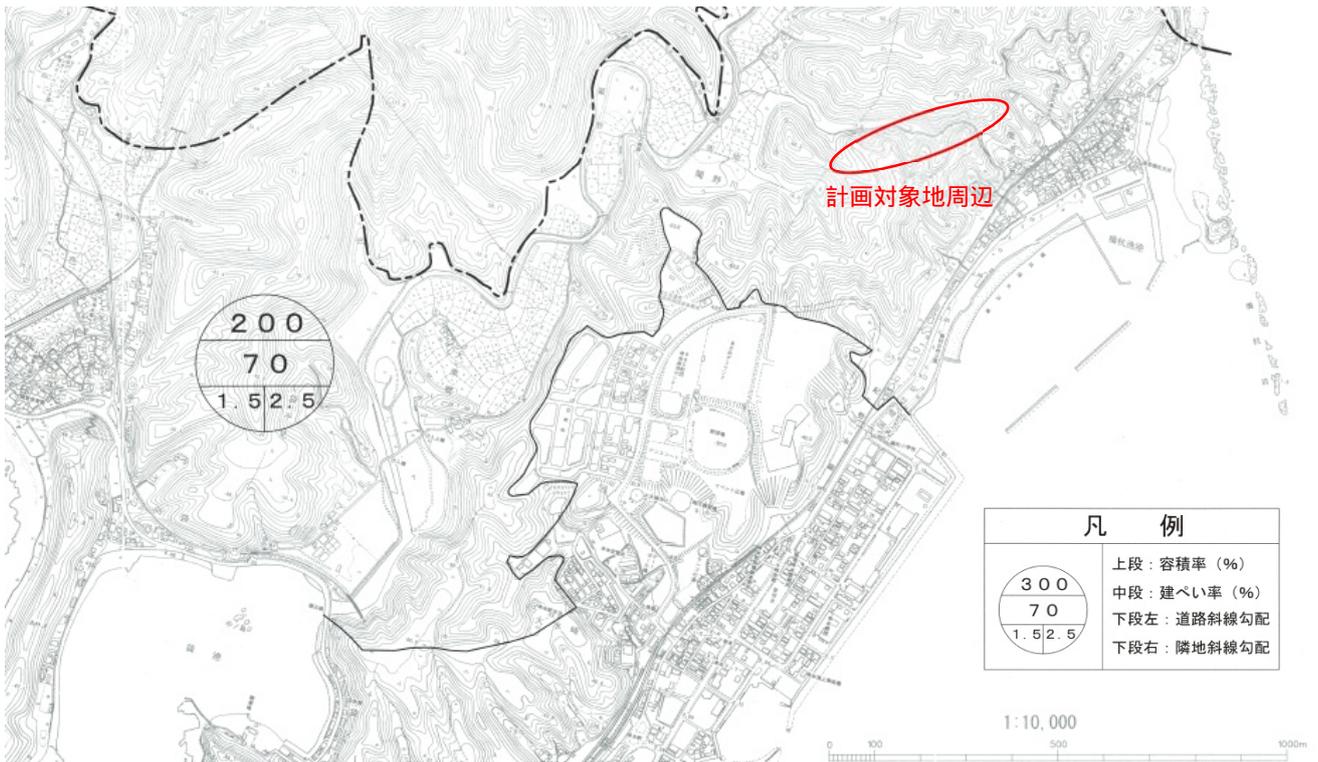
計画対象地は都市計画区域（東牟婁圏域）内にある。区域区分及び用途地域の指定はない。建築形態規制により、容積率、建蔽率等の規制が設けられている。

なお、用途地域の指定されていない区域（市街化調整区域を除く）では、床面積が 10,000 m²を超える劇場・店舗・飲食店等の大規模収容施設の建設が原則禁止されている。

その他では、森林法において地域森林計画対象民有林、保安林区域の指定があるが、串本 IC（仮称）及びアクセス道路整備の際に林地開発許可の取得及び保安林解除がなされている。

表 都市計画法・建築基準法による規制等

都市計画法	都市計画区域		東牟婁圏域
	区域区分		指定なし
	用途地域		指定なし
建築基準法	建築形態規制	容積率	200%
		建蔽率	70%
	高さ規制	道路斜線勾配	1.5m
		隣地斜線勾配	2.5m
建築できない建築物			劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類する用途で政令で定めるものに供する建築物で、その用途に供する部分（劇場、映画館、演芸場又は観覧場の用途に供する部分にあっては、客席の部分に限る。）の床面積の合計が1万平方メートルを超えるもの
宅地造成等規制法			宅地造成工事規制区域 該当しない
砂防法			砂防指定地 指定なし
急傾斜地の崩落による災害の防止に関する法律			急傾斜地崩落危険区域 指定なし
土砂災害防止法			土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域 指定なし
自然環境保全法			都道府県環境保全地域 指定なし
文化財保護法			埋蔵文化財 なし
森林法	地域森林計画対象民有林		指定あり
	保安林区域		解除済み
その他			関西電力所有高圧線地役権（一部の箇所） 一部制限あり



資料：串本町

図 都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の建築物の建蔽率、容積率及び各部分の高さの限度の指定



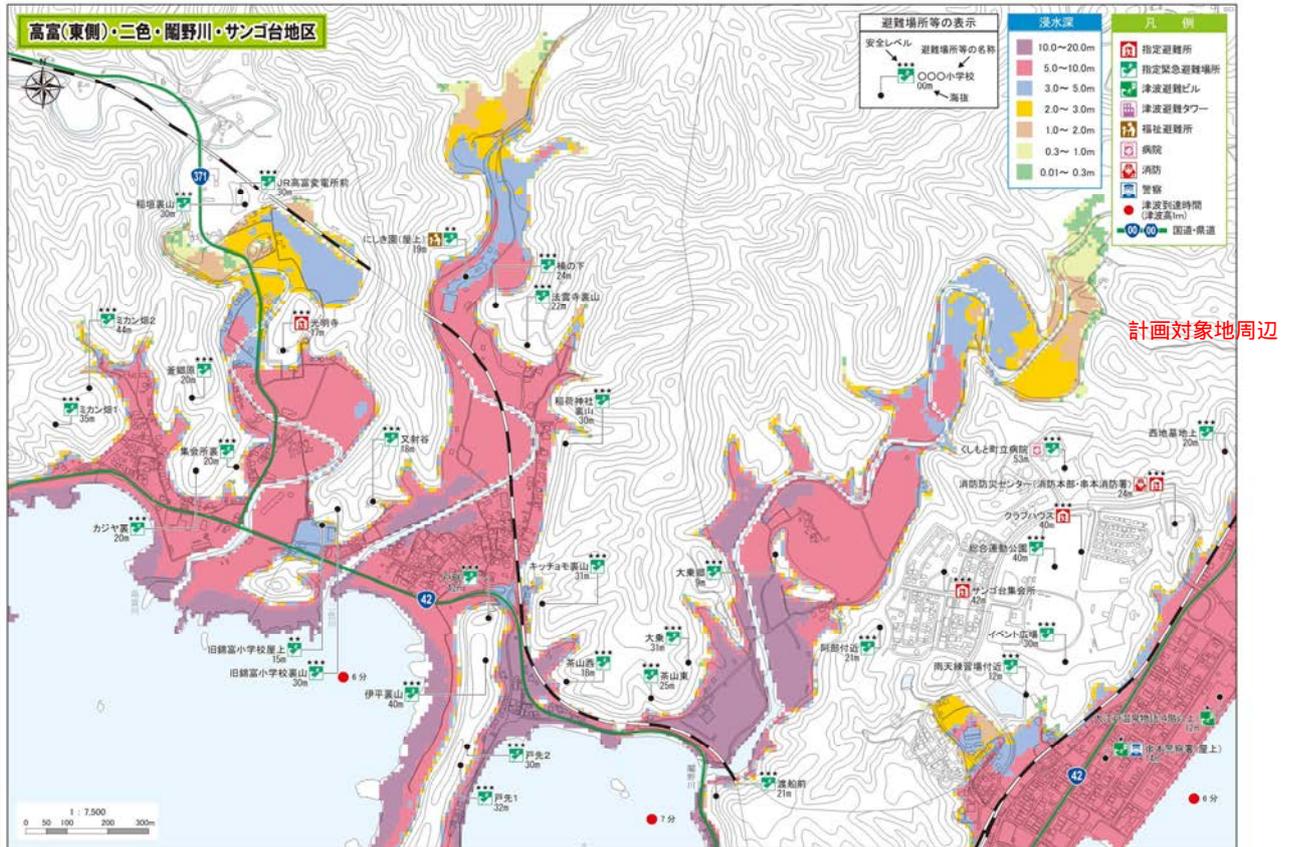
資料：わかやま土砂災害マップ

図 土砂災害警戒区域等の範囲

3-3. 災害関連

(1) 津波浸水想定

計画対象地は標高約 50mの地点にあるため、津波による浸水の想定はないが、周辺の湾岸部では地震発生後 6、7分 で津波が到達する予想がされており、浸水想定深は大半が 5.0m以上となっている。特に入り江部分では 10.0m～20.0mとの想定がされている。



資料：串本町津波ハザードマップ【高富(東側)・三色・鬮野川・サンゴ台地区】

図 津波浸水想定

(2) 土砂災害警戒区域

計画対象地周辺において、土砂災害警戒区域の指定はない(図は前頁に記載)。

(3) 洪水浸水想定

計画対象地周辺に河川はない。

なお、町内で洪水浸水想定区域図が公表されているのは古座川のみである。

3-4 . 供給処理施設

(1) 上水道

配水管は、敷地西端の交差点まで配管されているため、敷地への引き込みが容易である。

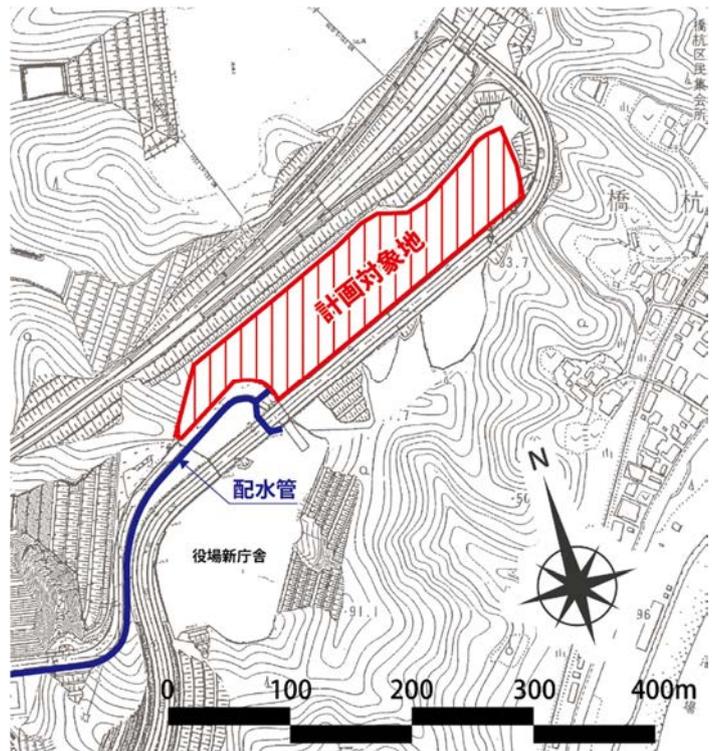


図 配管図(上水)

(2) 下水道

汚水管は役場新庁舎まで配管されているが、ヘリポート付近から役場新庁舎まではポンプアップとしており、計画対象地の污水については污水处理区域を拡張し、下水道処理ができるよう作業を進めている。

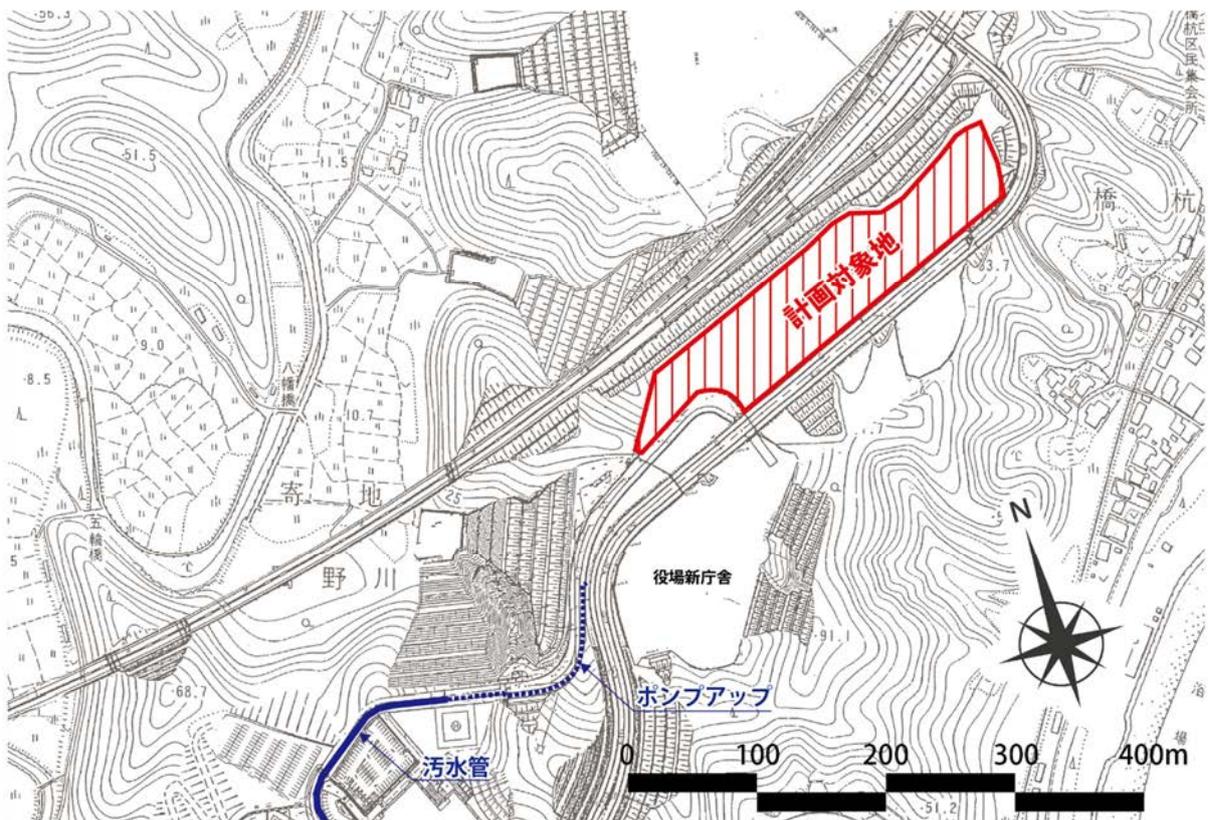


図 配管図(下水)

(3) 雨水排水

計画対象地周辺には調整池が3箇所あり、計画対象地は調整池2の流域にある。

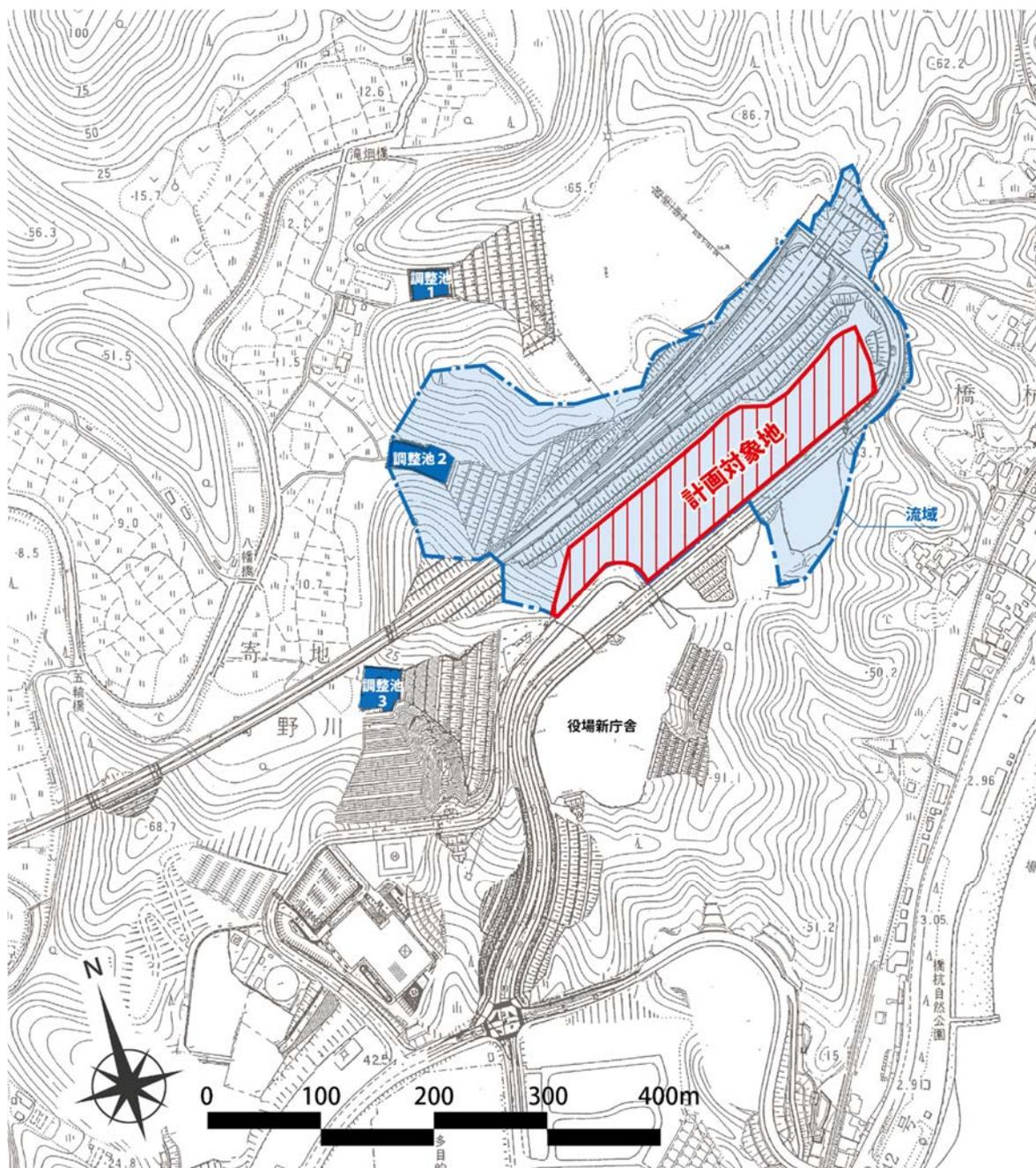


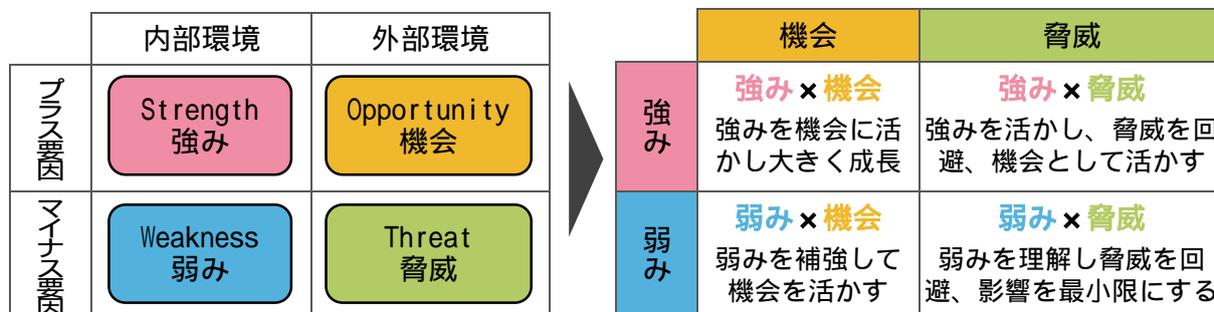
図 流域図

4. 基本方針・コンセプト

4-1. 現況特性の整理

経営戦略策定方法の一つであるSWOT分析により計画地のもつ強み・弱み等を分析する。

SWOT分析のイメージ



計画対象地におけるSWOT分析

	内部環境	外部環境
プラス要因	<p>強み</p> <ul style="list-style-type: none"> 串本 IC (仮称) に近く、車で串本町を訪れる観光客の多くが施設の前を通過する。 高台に位置するため、津波による浸水の恐れがない。 計画対象地の高台においてはすさみ串本道路及び名称「橋杭岩」・串本浅海漁場が展望可能。 	<p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間 100 万人以上の観光客が串本町を訪れている。 計画対象地周辺には役場新庁舎や串本町立病院等があり、町内の行政・医療の核を担う。 串本町東部(田原)に民間小型ロケット射場があり、新たな観光需要が期待できる。
マイナス要因	<p>弱み</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地と前面道路との取り合いにより、アクセス動線に制約がある。 計画対象地は山地に囲まれた高台に位置しており、市街地などからは少し離れている。 	<p>脅威</p> <ul style="list-style-type: none"> 町人口の著しい減少、少子高齢化の進行。 周辺に道の駅等の地域活性化施設や観光施設が多数分布する。

方向性

- ・串本町を訪れる（施設前を通過する）観光客が立寄る魅力ある施設にする。[強み×機会]
- ・IC 付近、役場新庁舎付近という強みを活かし、交通結節点を形成し公共交通を活用した移動、マイカー以外での観光なども促進する。[強み×機会]
- ・ロケット発射時のパーク＆ライド駐車場（射場近くは一般駐車場がない）としての利用[強み×機会]
- ・役場新庁舎や町営病院等のあるこのエリアは行政関係機関が集中する地区であるため、そのついで利用など、町民も利用しやすい施設にする。[弱み×機会]
- ・周辺の観光施設等とは競合するのではなく、共存できるよう連携を図ることで、互いの価値向上を図る。[弱み×脅威]

4-2 . コンセプト

整備の方向性を踏まえ、以下のようなコンセプトを設定する。

まちの魅力を PR し、感動へみちびく
串本町の新たなエントランスの創出

4-3 . コンセプト実現のために担う機能（基本方針）

以下のような役割を担うことで、コンセプトを実現する。

町の観光振興の活性化

・本施設は車で本町に来訪する人の大半が最初に訪れる場所(= 串本町のエントランス)である。そのため、串本町観光の足掛かりとして町内や周辺市町の観光施設等について、「行ってみたい！また来たい！」と思わせるような情報を発信し、プロモーションを行う「PR型」の地域交流施設とする。

- ・串本IC（仮称）以東の延伸後は、伊勢 紀北、紀北 伊勢方面への高速道路走行時の休憩利用が増加すると想定される。その際、もしくは次回以降にでも串本町を訪れてもらえるように串本町の魅力をPRする。

地域住民の利用の活性化

- ・地域住民が日常的に買い物や食事、娯楽等のために利用できる施設とすることで、賑わいを創出する。

子育て支援の充実、高齢者の健康向上

- ・子どもの遊べる施設やウォーキングコース、健康遊具を設置し、子育て層や高齢者の日常利用を図る。

町内の移動の活性化

- ・本町と紀北、大阪方面を結ぶ高速バスや、本町の観光施設等を結ぶコミュニティバスの停留所、レンタサイクル、パーク＆ライド駐車場等を設置することにより、交通結節点の役割を担い、町内の移動の活性化を図る。

道路利用者等への休憩施設の提供

- ・すさみ串本道路を走行するドライバーなどのための休憩施設を提供する。

災害時の安全確保等

- ・災害時には、役場新庁舎や病院と連携し、防災拠点としての役割を担う。
- ・特に、観光客や道路利用者など、地の利がなく状況把握が困難な方々への対応を強化する。

5. 導入機能・規模の検討

5-1. 必要機能の想定

前述したコンセプトや基本方針を達成するために必要な機能を想定する。

基本方針	必要とする機能
町の観光振興の活性化	観光集客施設、情報発信機能等
地域住民の利用の活性化	飲食、物販施設等
子育て支援の充実、高齢者の健康向上	広場、遊具等
町内の移動の活性化	駐車場・バスロータリー機能等
道路利用者等への休憩施設の提供	休憩施設、燃料補給施設等
災害時の安全確保等	防災機能等

5-2. 導入施設の設定

それぞれの必要とする機能について、具体的な施設は以下の通りであるため、これらの施設を導入することとする。

必要とする機能	具体的な機能・施設
駐車場	駐車場
観光集客施設、情報発信機能	観光案内所 地域情報発信センター
飲食・物販施設等	直売所 物品販売施設 カフェ レストラン
広場・遊具等	交流スペース 広場（公園）
バスロータリー等	バス乗降場 レンタサイクル
休憩・燃料補給施設	無料休憩所 トイレ ガソリンスタンド
防災機能	帰宅困難者の避難場所 マンホールトイレ 備蓄倉庫 物資運搬中継地

5-3 . 利用者の想定

前段で設定した機能・施設の規模について検討するため、施設の利用者層を想定する。

本施設の利用者は、「すさみ串本道路の利用者」、「串本町を訪れる観光客」、「地域住民」の3つに大別できる。それぞれの施設の利用イメージは以下のとおりである。

また、災害時における施設の利用についても想定しておく。

平常時の利用

利用者	主な利用イメージ
すさみ串本道路利用者	休憩+ で利用する ・長距離運転の休憩利用 ・燃料補給 ・お土産などの購入
観光客	串本町のエントランスとして活用する ・観光情報の入手（町内をはじめとする観光情報の提供） ・お土産などの購入 ・交通手段の切替（高速バス コミュニティバス、レンタサイクルなど）
地域住民	便益施設として日常的に利用する ・日用品の購入（農・海産物など）、出荷 ・広場や遊具などの利用 ・住民間、住民と観光客の交流（観光ガイド雇用、交流スペース利用等）

災害時の利用

役場新庁舎、町立くしもと病院などと連携し、災害対策拠点の一つとして活用する。

イメージ：

- ・災害時一時避難所として活用（すさみ串本道路利用者、観光客、地域住民の避難場所として）
- ・特に、地の利のない遠方からの観光客や、日本語の不自由な外国人観光客など、状況把握が困難な方々への対応を強化
- ・すさみ町以南の国道42号の復旧拠点である「道の駅 すさみ」と、物資運搬等の観点での連携を図る

5-4 . 導入機能の想定

地域活性化施設に導入する機能は次のとおりとする。

表 導入機能一覧

必要機能	具体的な機能・施設	面積[m ²]	根拠・理由
駐車場	駐車場	5,300	小型車 122 台、大型車・貨物車 13 台、二輪車 4 台（従業員用駐車場含む）
観光集客施設、 情報発信機能	観光案内所	100	事例等から設定。ロケットの PR 施設を含む。
	地域情報発信センター		
飲食・物販施設 等	直売所	300	全国の直売所の売場面積の統計等を考慮（約 7 割が 300 m ² 未満、約 4 割が 100～300 m ² ）。荷捌きなどのバックヤード（建物内に限る）を含めて約 300 m ² とした。
	物品販売施設	400	300 m ² × 1 店舗、100 m ² × 1 店舗、の参画を見込む。
	カフェ	40	無料休憩所（140 m ² ）に併設する。左記面積は厨房、会計カウンターのみ。
	レストラン	390	240 m ² × 1 店舗、150 m ² × 1 店舗（ドライブスルー型）
広場・遊具等	交流スペース	150	団体旅行客の食事スペースとして、小学校 1 学年（100 人）が食事できるスペースを確保。（1.5 m ² /人）
	広場（公園）	3,000	町内の幼児や児童が走り回って遊べるよう、2,500～3,000 m ² を確保
バスロータリー 等	バス乗降場	650	バスバース 2 バース設置の場合。
	レンタサイクル	110	自転車 30 台の駐車スペース（3.5 m ² /台）として算出。
休憩・燃料補給 施設	無料休憩所	140	道路情報案内等含む。西日本高速道路（株）、設計要領第六集建築施設編より算定。駐車マス数 100 台以下の場合、140 m ²
	トイレ	170	中日本高速道路（株）、休憩施設設計要領より算出。駐車マス数 71～100 台の場合、170 m ²
	ガソリンスタンド	700	町内のガソリンスタンドの規模等を参考とした。
防災機能	帰宅困難者の避難場所	-	
	マンホールトイレ	-	
	備蓄倉庫	-	
	物資運搬中継地	-	
A．上記面積 合計		11,500	10 の位四捨五入
B．舗装（施設間の動線）など		3,000	敷地の 15%程度を見込む
C．車路		1,100	敷地内における駐車場へのアクセス路。幅 7 m × 全長 150m程度を見込む。
D．バックヤード、設備など		2,000	敷地の 10%程度を見込む
E．その他（植栽等）		2,300	敷地面積 - A～D面積合計
合計（A～E）		19,900	
敷地面積		19,900	

5-5 . 基本計画

(1) 基本計画図

次頁以降に示すとおり、導入機能をふまえた基本計画図を作成した。

以下に、基本計画図のポイントを示す。

- ・ 建築物は飲食店等の入る建物が2棟とガソリンスタンドとする。
- ・ 建物2は官民連携導入可能性調査において実施したヒアリングの結果より、ドライブスルー機能をもつ飲食店の導入を想定しておく。ただし、導入の可否は参画する事業者の意向次第であり、必ずしもドライブスルー機能を導入する必要があるとは考えていない。
- ・ 小型車駐車場が常時満車となる可能性は低いため、建物1・2の前方に確保できる分を常設駐車場とし、その他にも敷地内に臨時駐車場を確保しておく。また、土日祝等の混雑が予想される日には隣接する役場新庁舎の駐車場を活用することも視野に入れる。
- ・ 大型車の駐車場は、小型車駐車場同様、常時満車となる可能性は低いため、常設の駐車場を11台と、臨時駐車場を2台確保しておく。
- ・ 広場については、地域活性化施設の事業とは別事業で整備することとする。それぞれの敷地が明確に区分できるよう、計画地の東端に計画した。現状の地形を活かした計画とし、高台部分の展望スペースへは階段を上げてアクセスすることを前提としている。(バリアフリー非対応)。

(2) パース

